

## 令和5年度第2回倉敷市国民健康保険運営協議会議事概要

1 日 時 令和6年2月8日(木)午後2時～

2 場 所 倉敷市役所3階議会特別委員会室

3 出席者

【委員】磯崎委員、井上委員、加藤委員、齊藤委員、中間委員、星島委員  
岡委員、近藤委員、鳥越委員、長尾委員、眞神委員、三宅委員、  
北畠委員、竹中委員、田辺委員、藤原委員、三村委員、宮崎委員  
田房委員、徳永委員

【事務局】生水副市長、辻参与、早川参事、友杉課長、西岡課長代理、山脇課長主幹、  
山根主幹、中西主幹、荒木係長、古蔦係長、長谷川副主任、宗重主事

4 議事

- (1) 本市国民健康保険の状況
- (2) 令和6年度倉敷市国保特別会計当初予算案の概要及び取組み
- (3) 令和6年度保険料率案及び国民健康保険の制度改正

5 報告

第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画(案)

6 議事の経過

- 事務局より、国民健康保険の状況と取組、令和6年度当初予算案の概要、令和6年度保険料率案及び制度改正の説明を行い、質疑応答の後、令和6年度国民健康保険料及び倉敷市国民健康保険条例の一部改正に係る諮問案が了承された。また、第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画案の報告を行い、その後質疑応答があった。

(以下、主な意見等)

- 委員：基金を取崩すことにより保険料率を据え置くことについては妥当であると考え  
るが、将来的に何年度まで現行水準の保険料率を据え置ける見込みなのか、シミュ  
レーションをされているのであれば示してほしい。
- 事務局：基金取崩しの詳細な計画は立てられていない状態ではあるが、今後被保険者数の  
減少等が見込まれることから、不足額等の算出をしてみたい。
- 委員：どのように基金を取崩して、いつ、どのくらい保険料率を上げる必要があるのか  
といった内容の資料を追加していただけると、次年度以降の議論の際に判断基

準になると思うので、よろしくお願ひしたい。

○委員：一人当たり医療費増加の要因の一つとして被保険者の年齢構成の高齢化を挙げられたが、高齢者の被保険者数は減っているため、一人当たり医療費も多少下がってもよいのではないかと思うが、より細かい要因があれば教えてほしい。

→事務局：70歳以上被保険者数、若年層被保険者数がともに減少しており、年齢構成上の高齢者比率もわずかながら減少していることから、一人当たり医療費に与える影響としては、医療の高度化の方が大きいと推察する。

○委員：資料のグラフについて、割合についても数値化して増減を示していただけると分かりやすくなると思うので、よろしくお願ひしたい。

○委員：人間ドックについて、2万円ほどの補助が出るのはありがたく、財源に限りがある中で頑張ってくださっていると思う。

→事務局：国保人間ドックとして、通常3万円かかるところを自己負担8,720円で受診できるという制度を実施している。今年度は定員1,200名としたところ、受付開始から2ヶ月で定員一杯となったため、来年度は1,300名に定員を増やして実施する予定としている。

○委員：フレイルに関心を持っている方がたくさんいる。骨粗しょう症などの予防について、今後どのように取組まれるのか。

→事務局：骨粗しょう症予防の取組について、令和3年から令和4年にかけて骨折された方のうち、一度目の骨折の後に治療をされていない方をレセプトから抽出し、医療機関受診勧奨を実施した。このように毎年度ではなくとも、数年に一度抽出して勧奨通知を送るというような事業の検討をしてみたい。

○委員：健診受診率向上と医療費や健康寿命の相関関係について、現在分かっていることがあれば教えてほしい。

→事務局：健診受診率向上が直接医療費削減に結びついているといったデータはない。健診受診で見つかった病気を治療すると医療費が増えてしまうという意見もあるが、腎不全などの重篤な病気に陥ってしまうと、高額な医療費がかかることに加えて患者本人にとっても大きな負担となる。こうした負担を考えると、患者本人の健康増進にとって、健診受診は非常に意味のあることと考える。

○委員：多剤について、15剤処方とある。多くの医師は、ポリファーマシーの問題とガイドラインなどが定める治療レベルの間で色々悩みながら処方されていることと思う。

→事務局：複数の医療機関からお薬をもらわれていると、足し合わせて15剤を優に超えることもあるので、その場合は調剤薬局への服薬相談の案内をしている。

○委員：多剤を処方されている医師に対して、書面などで通知しているのか。

→事務局：他の医療機関での治療情報であるため、保険者から直接連絡することはしていない。マイナンバーカードの保険証利用をすれば、他の医療機関で出された薬の情報を確認できるため、マイナンバーカードの保険証利用にご協力いただければと思う。

○委員：多剤処方の抑制やジェネリック医薬品の利用促進について、医療機関に対して、保険者の担当者が直接働きかけるのが効果的かと思うので、文書の送付や訪問して話をするなどの取組もしていただけたらと思う。

→事務局：参考にさせていただく。

○委員：重複・多剤服用の相談について、もう少し患者さんが相談しやすくするための後押しがあればよいと思う。

→事務局：制度の啓発と対象者の拡大ということに取組んでまいりたい。

(以上)